

食育推進月間の制定について

平成 17 年 12 月 19 日
日本チェーンストア協会

日本チェーンストア協会の会員社は、これまでも「食」に関する多様な情報を提供してまいりましたが、本年 7 月の食育基本法の施行、食事バランスガイド（厚生労働省、農林水産省作成）の公表という状況を踏まえ、食育の推進に積極的に取り組むことといたしました。

そこで、当協会では毎年 1 月を「食育推進月間」と定め会員社が重点的に食育の推進に取り組むこととしましたのでお知らせいたします。

当協会は、一日に「『何を』『どれくらい』食べたらよいか」を分かりやすく示す「食事バランスガイド」の啓発ポスター、リーフレット、カードを作成し考え方の普及啓発に取り組むとともに、会員社はこれを店頭配置するほか各社独自の取り組みを行うよう努めることとしております。

（お問い合わせ先）

日本チェーンストア協会 広報・生活者担当

TEL：03 - 5251 - 4600

FAX：03 - 5251 - 4601

食事バランスガイド



ポスター A-3判
297mm×420mm



リーフレット A-4判 三つ折り
99mm×210mm



啓蒙カード カスタムサイズ 二つ折り
タテ140mm×ヨコ100mm